平成23年7月12日

各　位

会 社 名　　ＫＤＤＩ株式会社
代表者名　　代表取締役社長　田中 孝司
（コード：９４３３ 東証第一部）
問合せ先　　執行役員　コーポレート統括本部
総務・人事本部長　村本 伸一
（TEL. ０３－６６７８－０９８２）

株式会社ウェブマネー株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ＫＤＤＩ株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成23年6月10日開催の取締役会において、株式会社ウェブマネー（ＪＡＳＤＡＱ:コード番号 2167、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び平成16年3月15日開催の対象者臨時株主総会及び同日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成23年6月13日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成23年7月11日を以て終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

ＫＤＤＩ株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目３番２号

（２）対象者の名称

株式会社ウェブマネー

（３）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式
② 新株予約権
平成16年3月15日開催の対象者臨時株主総会及び同日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
60,101株	40,068株	―株

（注１）買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成23年２月14日に提出した第24期第３四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数（62,330株）に、本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の末日までに新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（平成22年12月31日以降本日までに新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。）の最大数（1,900株）を加え、

対象者が保有する同四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の自己株式数（4,129株）を控除した株式数（60,101株）になります。

（注２）本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（40,068株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

（注３）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 23 年６月 13 日（月曜日）から平成 23 年７月 11 日（月曜日）まで（21 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 10 第３項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、平成 23 年７月 25 日（月曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（６）買付け等の価格

① 普通株式　　１株につき、金 327,000 円

② 本新株予約権　　１個につき、金１円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（40,068 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（58,421 株）が買付予定数の下限（40,068 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の２に規定する方法により、平成 23 年７月 12 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	58,421 株	58,421 株
新株予約権証券	―株	―株
新株予約権付社債券	―株	―株
株券等信託受益証券（　　）	―株	―株
株券等預託証券（　　）	―株	―株
合計	58,421 株	58,421 株
（潜在株券等の数の合計）	（―株）	（―株）

（4）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等前における株券等所有割合 ―%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等前における株券等所有割合 ―%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	58,421 個	（買付け等後における株券等所有割合 97.20%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等後における株券等所有割合 ―%）
対象者の総株主等の議決権の数	58,201 個	

（注１）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成23年６月24日に提出した第24期有価証券報告書に記載された平成23年３月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記有価証券報告書に記載された平成23年３月31日現在の新株予約権（1,900個）の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式の議決権の最大数（1,900個）を加えて、分母を60,101個として計算しております。

（注２）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社　　東京都中央区日本橋一丁目９番１号

② 決済の開始日

平成 23 年７月 19 日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。）。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(https://www.nomurajoy.jp/)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、当社が平成 23 年６月 10 日付で公表した「株式会社ウェブマネー株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ＫＤＤＩ株式会社　　東京都千代田区飯田橋三丁目 10 番 10 号

株式会社大阪証券取引所　　大阪市中央区北浜一丁目８番 16 号

以　上